

## 「改正建築士法による設計受託契約等のポイント」テキストの目次

### 第1章 設計及び工事監理業務の契約について

- 1-1 契約自由の原則と契約書の意義
  - (1) 契約自由の原則と民法の規定との関係
  - (2) 契約の成立と契約書（文書による契約）の意義
- 1-2 建築士法による契約のルール化の意義
  - (1) 建築設計等の業務の特殊性と情報の格差による不公平の解消
  - (2) トラブル防止と建築設計等業務の適正化に向けて

### 第2章 建築士法による契約に関するルールについて

- 2-1 建築士法による契約に関するルール
- 2-2 書面による契約について
- 2-3 適正な委託代金について
- 2-4 一括再委託の禁止について
- 2-5 ルール違反に対する罰則等について

### 第3章 契約書面の様式について

- 3-1 設計及び工事監理の契約書面の様式
- 3-2 設計施工一括の契約書面の様式
- 3-3 建築士事務所同士間の契約書面（再委託の契約書面）の様式
- 3-4 契約書面の記載事項を変更するときの様式

### 第4章 契約書面の記載方法について

- 4-1 法定事項の記述に関する留意事項等について
- 4-2 各種様式の記載例

### 第5章 Q & A

- 5-1 書面による契約ルールの運用に関する Q & A
- 5-2 法定事項の記載方法に関する Q & A

### 参考資料

- 各種契約書面の入手方法
- 契約に関する改正建築士法及び政省令の新旧対照条文
- 建築主向け周知チラシ「建築主のみなさまへ ご存知ですか？ 建築物の設計等の業務を契約する際の新たなルールが定められます。」
- 建築士向け周知チラシ「改正建築士法が平成27年6月に施行されます。」